鸚鵡之詞 保故尤物語

服部文庫
イ17
45

春江花月夜 抗酒臨江主爲有別離意相看心自寒

雨中殘花得灰韻二首

殘花春可惜猶自冒寒開不怨階前雨還須勸酒杯

打花終日雨似妬殘枝開神女過何處蕭蕭遠楚臺

夏夜宿僧院二首

偶坐逢僧夏月明分夜涼林中珠滿處一點得清光

洗鉢僧房晚浴龍池水中臥聞半夜雨濯熱過林東

觀瀾園八勝 佐倉侯東莊

あをもの文庫

117
45

鸚鵡賦

天職の事
德[illegible]の事
学問の事
下情の事
君臣の事
賢士の事
祖宗の事
流弊の事
風俗の事
禮の事

楽の事
政と教と人情と理との事
政の事
任官の事
賞罰の事
出戦の事
宮室の事
武術の事
山川の事
利義の事

早稲田大学図書

一天職の事

一天能民を治むることあたはざる故に人君を立て治しむ。人君独り治むることあたはざる故に諸侯を立て治しむ。諸侯庶人の民を治むる人君の命にして天の命也。人君の治むる職分一人の職なり。一人にて治むる民は天の民也。其先祖より天の職を[illegible]して職に任じ、これを[illegible]。さらに名を用て天の民をあづけられたり。天の職を[illegible]ときは天其人を廃して又異人に命ず。その故に職分を勤て誇る人は必ず[illegible]なる人也。其子孫に至りてたとへ賢愚なりとも祖先の法に[illegible]せて祖先の徳によりて天其人を廃しあたはざる是天の寛仁を[illegible]大臣の徳なくして且祖先の余光もやいる事なし。賢愚の君にても祖先の余光をもて万事の事を全うして位禄全くうけしめたる事天に対しても恐るべきことなり。

徳をつとむる

一 徒に学問をいとなむやわらん直に天理を博究して聖人の書を徒らやいたん徒をつとむる事しかるべからざる日新の功を積るべし 上の徒略 つゝしみて齊家治國平天下朝廷に出て自立するんわ 其徒いかゝして大くこと如何 聖賢の書をよみてまを知る者多くこれ詩文に非ず 実用を不勉 高を不求 卑近を忘 彼腐儒の論かくの如くこゝろ 其徒の業いかゝ 此民乃時後世の小業 何の仲 其の風 如麻 如蔬 如何 如何 用ること

れいかゝ

宮門の事

一 可讀書 可書 書の経の類及び大字 仮補 史記通鑑

合せよもへ 其物の書 六国史 神 たるおゝ 又よく 讀べし 且 熟 沢 河 集 儀 印 書 大字 或 宮 略 家 雑 活 乃 類 又 讀べし 不可 讀 去 べ 也

一 情の事

一 天地 則 君 臣 信 一 天地を混し 地 気 天を 抜 と 乃 ゝ 君 臣 交 際 国 家 治 べ 地を離 塞 実 いかゝ 其 也 天を 覆 て 乃 ゝ 君 臣 実 して国家を安く治る 物 有 ゝ 知 べ 君 臣 よ 其 ゝ 生 る 天の如く 信 不 有 卑 ゝ 地の如く 夜 日の つ ら 隔 絶 して上下の信を通 ずる也 人の老 下 の る を ゝ 生 殘 ゝ 聽を汚 ま ゝ 禁 する こ と 欲 い

一 人情を上下に通ずる人の情を以て人情を上下に通ずる道ひらくべきなり
夏の日の暑きを思ひ冬の寒を思ひ遠近を推
する如くなる是通情也下を見る我如くたかきを見る下情
の知るべきこと赤子のおいとぬ情をたかく知るべし父母の誠也下を治ん
誠を以て孫を下情を通じ人を家の如くに思ふべし人の過ち
ふかれる事あらんに中下の字を釋したるなり 上の字を夜
せし下の字を夜の字をくせは又上の字よりも上下の字よ
居の字を情を通ずるをして中の字を上下に貫くべきなり
力

一 君臣の事

一 君臣ともに人なり君也飽食暖衣すべからざるなり
なくいとせん君自ら鍬て田を耕して可食なり

聖人知あるやいなやしかし君臣同じく人なり君臣相共に
と雖ども元とは人なり君臣成つ共に君臣
とこのわらを知て上を
の高根の花樹の花を賞し樹の花又高根の花
をしらやこ同じ事なり
樹の花を愛て好とみる事臣を
とくしも又わつり

賢士の事

一 賢を尊ぶ賢を愛する聖賢事なきたまふ人又仁を
いとん濟しかるを文王文王を
國ちをなしたんは文王ことし
叶のるくいかるとの事ん面の

一合躰として宗祇あり又はいへるに両一在の耳に古吾意の其道の
心を合せする事をいつか、わかん章句の味を異にする事をいへる
能味ひを詞は耳をは耳を和し章をは章を和して同じくして
和するは和すことのことくおもひなして耳ひく批判し世は其人も無感
物なりといつのと傳来し其の宗は色葉くそんおかる
形又はさらへとおもへる都宮の翁く得て歌かるへし歌かまし
しとすれは其人のよ行ぬへし

祖家の法の事

一祖家の法は人々しらず其上を家の風をもて法といひ其をもて三
風をならはしめて立る法とかたくへは其法を易る所なし
人々其つきに川へし陸のもつくるかはりたくは黄鐘調
呂の調子は百世后までしつらんたてるの新故を縫わん

かうつ両柱の下をくくて其都の調子に合すこし終の師の哉
し調子は都のかなて柱に定むることは祖家の法は黄鐘調呂の調
子をみたさすは終ことしたる古今時務のたゝひあるといふ事を縫
わかすて柱をうつしかへて宜きにせる如く祖家の法をおこす
これめをなしとしいひそれしからさるかは人の不心と傳もんいふと
同しかれとも其下ふ批さるかり王安石の新法の妙みな
わきまえしらさるなり是ふよ法かなえてて下知れし
ともさらは翁は山にけてすことをへし婆は川へ行て衣洗
ふくるに桃の実の流れてつきもとつてるあはれたる世
つくまるせるもるを知れることもたへもし婆は山へ行て
翁は川へ柴かりとるは風の一つ流もなりといひてわらぬ
一翁は山へ柴かりにまかせて桃をきるとも柴ふかるとも

猿しくてらしあやハいつも旅ならぬ物迄すきハいつきの山へ
いりいけとも水の流も末にかゝりしさせるもいつしを
むしろハひきうけてけ益へること備とえかりてもしんの底し
かくもるの深かなるへし況や禅家のてハ徳て法をまもる一面
藥種書のちりうことを訪ハ遠き後の絶かいしてうく伝ゆる事なり
なるへし

流弊の事

一 ものつゐへハ弛にはすむ休ゆるへし車は輪を修理の礼
いにしへ周の世に文化の道をこらしめてたゝしくいふめも終に文化を
して文のこらしいまて周室漸に弱くなりたる王覇の教をもて
楚を返せし縦横游説の弊を出し晋の世の清談の風
をうけしもいつもいへし秦の一天下をたえて其文をあつめ
出を焚儒を坑にし戦国のひきをもちなめて切るの射度も皆
開因度をせしくこときらハ左にうまれるをためてみだれへるのつまれ
にこ勢其正を失ひそこに開しともいつへからんとされとも周其
弊を経て弊をもてけかひ秦も弊をためて政にはなれり
此漢ハ秦の民の孤するを見ていたわしめ周の戦国のひらきもしと
かんていふしめ其中にいまて劉氏を王とせしことも劉氏
にあらさるハ王とせんといましめるをとれハ皆其又世て後ても
弊するは法をおもひしるまてもいと京華の民請王の乱を生し
あまりあまりみえを慎ひをけつましへ王氏の成より出て
天下をさへりの漢ノ代まも此弊絶ましてあるハ戚により
或ハ内官に絡りたり其末にハ駅隊の行ひをうしして劉

[illegible]墓といふ名もおこりて孔明光武英雄しあり人民
すでに[illegible]援ふ墓[illegible]はし英雄の氣をもてさしひしき帝王の威
を度[illegible]あめるし墓[illegible]るすがたもし姫胆のすこぶるつ
めて墓をもせ[illegible]孔[illegible]墓[illegible]
然て墓映像の墓の制[illegible]かるし有名をみてもあく巷の年代
せ[illegible]りしやし孔世の人[illegible]審[illegible]しし映像の行ひを風
流ふりあり[illegible]の華法法ふかてしめ南北代を晉東の風の
すすこ[illegible]人のん[illegible]
隋の世[illegible]一流せしに苦[illegible]て天下を[illegible]
[illegible]天下をもわ[illegible]れ統ふ基[illegible]にあつて[illegible]に[illegible]して天下
を[illegible]り[illegible]天下を[illegible]ふ[illegible]晉東の[illegible]唐の[illegible]
[illegible]ひすを[illegible]中[illegible]ひ是[illegible]の[illegible]め

東ふ[illegible]をうつ[illegible]つ[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]湖の唐の世を[illegible]規模の大なるとの[illegible]
好て[illegible]
人[illegible]又詩をもてへとなるは
たつ[illegible]家の古祖天代の後をうけて[illegible]風俗世ふかとろく輕薄ふのことなり
さんとたる丈の故み宋の世を規模ふして[illegible]ふ[illegible]
る[illegible]程のみ[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]明の代[illegible]
たるなり宋

[illegible]信の[illegible]

一 [illegible]信[illegible]の時[illegible]行[illegible]如く[illegible]

[illegible]

禮乃事

禮乃門の堤のこと

[illegible]

先王のつくりたまへし其位にあるものは庶人を睦
しく大にさとさすは吟味ある所へは立よりてあつくひいたしあ
る所を行ひてそしりをまねく道あへしていひはさはりていかにあしくとも
学ひせんとするのつもりもなくしるすなりけれ翰くす
称のれは仁にみちの用ありおさへけれは偏をもし泉着をもて一
筆にも今日人をうやまひあくしるは文をととてかろしくつんなるこれ
そるくさはみ捉をこころひとしくてつめ礼儀之有威儀之千
の多こしみてたのしみもせてにせんこそ儀礼とくやしくなりけれ
しく祿を得るもいとは其散の事をとひてそ大哉の称ある
もしみつるせたる

一 楽の事

鳥の鳴虫の声きける如くすさまいて人は人の和をこたのし
もするくてはつまりんやさてせとあひ出しむ下の何しとはこと
まてちのうつらくのうこたりとてしせは俗もめでを浦
今の俗楽はこの中にも謡曲これらのいふも端なるくしたるめり
一 曽簡あらは其様にありたてめり其するんとこにはそくてのかる
をみるへしさてせと楽の大意も今其古には雅楽にて
非の中にまきもしくは天行を備へ天行は天の出節まて備れるもの
声もつ叶ひて人のやさしきゆゑにここに政する事ならは人の声と
いひ天行といひ天の出節といへるもて非陰陽の中にあつまるもの也
陰陽も又大極のむるすは称は其本を能推しりて礼楽雅楽の
事をおもふへしと也

一 政と書と人情と理との事

かくあらんこそあめにしてたてて理るやうことはかくてから庭々には政
くすり

[illegible]

一改と云事正文と書て正い文字を[illegible]
かくしてんとする為なれ改ていへるなり其改を施す[illegible]猛物くと異ふすれども同く
所の意する様の有るなり

改の事

改るとは雨[illegible]州[illegible]る婦の嫁せるを書て嫁するは
改くといふもの[illegible]

聖人の世を治むるの仁を出ることを教ふて其を行て発せし
其改の時と勢と位とを[illegible]
上に[illegible]も遠くても[illegible]
風を行ふ様のなり[illegible]
を行ても風を行ることを[illegible]
其時と場とのなりたる[illegible]
き所の意をもて四方の物を[illegible]
遂すべし其時と勢と位とを[illegible]
を行ることを[illegible]
男女神位の人を行ふ[illegible]
こと其時に[illegible]

八つえとなりも揚てし極まれるの風の餘の弊あらはして一向風
よせ(?)して弊を発するなれはもし出来たりとも甚術
さ自ありとも風をよくなすは治世の術にあらずある
をも知るべし其術といふも斉民の計策をなす如く小田にて
古の先王のは術を先にし其の先王らざるの術中の庶さる
取るすれは能く治世の功をなし術しとは云ふ也術といひ其を伝へし
古を継りし使ふことは才と術ある庭療の如し
醫者の下民を救ひんとて人あみ説石部あふさることを
は智もなし徒術を設て甚だしくするなり

任官の事

一 周禮をと礼民の書しやらんといへとも大宰を知りて甚つことを云ふ
す規を論じて情を論せさるやらんすへて弊をためる

るは弊を生ずる事多しとも過きを責むることを先王の法といはする
ことの官たるを知らんは前の官職を知りて車の轄は軾に用ゆへし
轅も轂に用ゆへからず輪軾轅轂皆つとめて車といふものあらさるを
一つかせんとするのみにして車の用をはたすへからずのいつれの用
も各其するところあれとも車の用をなすへきを一つにしやせんなど前の
の官任其すれとも治世の道をなさんとするひとつやせん
官弊あれは[illegible]しくすることをやれんとつきやすくして
掛ことをえつらく

賞罰の事

一 賞といふは玉帛をいふにや刑といひ刑といふは刀鋸を
べからんや能きものを取りあげることを能き者に[illegible]
てることあるは人のいひし賞罰を甚しく秋との如くして[illegible]

たる人の心がけひとつにハ貴せよ人にはいはしく四方をてらす丈の元
か人君の心境のことくあきらかなることをめぐし
ありかはりを唯一つの仁のかすゝめたまへし二両施行
いたさん

生業の事

一 入を量て出るを制すハ経済のもと倹約にて貴きところ
終ニすゝむるへしおしむにもあらす入を信ずしてあまりハ
ふもて此信用ニての道かしる呼吸出て人の道ことごとく生
なる生業のたえ身のこと出る息ハ出る息つゝもやまて物く
ふまて大息すくし入のこと出るあまりハつむ時の化まる
ていとより出る此患なきんや呼吸も手にかすも来生は道
をしるは出入を手にすゝ生業の道も又目のもとを経東の

もつてぬと呼はしに吸のなきをとしおもひへしたゞ我祖先の
たまものの財宝の勝利二両家業する物を抛さるを忘ると
すいて一両も衣服の風儀かすつても移て使はれん

名器の事

一 名といふは人にわたへつるにより名の名さるを知るは道
をえわつてといふかくべし手に此器の窮の形心開を
元目のわしそは名器にの手にもふより名のことへの宝とと
をもしゐる

芸術の事

一 定静安慮して能芸とし人ハしれ我子に業を本とし
さる如く我情にお用せて知識もくもりしとる行な
可るか是ハ既に其のとりわりかりれ倍利得失跡に

前のかたより唯諸侯を平しまして[illegible]

山川の事

一 山つゝはつゝ二国の外とりて山水深く川を[illegible]
うゝこゝを[illegible]といと深くつるゝ[illegible]山川を要[illegible]
とゝ[illegible]たるやうなる

利と義との事

一 利を教ゆるに本をうしなはしめ大字の始まる義利を辨し孟子
冒言の[illegible]て大字の始まる義利を辨し孟子
此教義利を辨す能潔ん玩味すべき事なり
かゝるいたゞきもゝ有事の[illegible]
別なあさにつゝ見かわるゝ[illegible]
[illegible]の[illegible]

いとゝ[illegible]をれすして人のほゝうてゝ[illegible]
すすけゝうゝ[illegible]
しゆるゝ人[illegible]
[illegible]を忘[illegible]
やゝ[illegible]みるゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]

右白川殿源定信卿の著述なり紀州唯一の遺寫也

天明戊申初夏

古老物語

古老の物語ふいにくのうみ阿倍貞任宗任謀反をおこし
ムネトキ源の頼義を大将軍にしてこれを奥州へせめ下す
ヨリヨシ
ヨリヨシ
あるとき国の住人より日置九郎といふ者
あり国物具のいかめしきをきて弓矢をもち
をきて元日人馬を滅じ給ふ所より大将軍
頼義見てあやしきを以の所よりあやしき
九郎なる物をうしなふ家にあるものを
ちかづけ給ふ中にあるべきを居を
ちかづけ給ふ所なるべしと思ひ給ふ事なり
ふ紙はあ無礼なる事なり

便ともりてのかくまのよの物の具ハいましくみけるなあり
海ともちてハ心身を保ちほし命を多く近まなあり早く
奏捨しそれハ味方の陣より遣ら大鎧をとらせ敵方へ
賣侍れと殊り九郎落ちてうけありけとて後日の軍に文けきの
物の具にまさらぬ斉藤を付くしたる同し毛の物の具をけいみ
つよく安置りして着し出るあり大将軍文使をけりてのかね
かく先日の物の具ならやいましくしとし九郎義経の科
まされけりんそれも尚身を保ちぬん桐あり急き敵陣
のうち賣まちへしかまへて着なるく御きされ次の日
の軍に黒革ともりの鎧のいろまや古まを着しるあり

頼義朝臣のみまちく是を御辺の多くまちは物の具あれ
欠てたりしくとの御せちあり後九郎其敵を尋ちありとふ
中よハ武士のうへに物の具ハ誠に寶に然りよ身命を多く桐
あまた身に志りかねし厭くハ味方を傳へ見ていふ大将軍
のかまちく物の具ハ身を亡ぼ桐とも行かれ見ゆ教
よる身ハあれ伝る所に財寶を費し器をしきら
をみくハ國家の喜徴く成物ども差よ兵ともハ是を
いつきるよおちこう思ひくてみ敗れをます祥
侍らん無計よ納る所領ハ定まる限あり志るをいまざる
所よ斉藤を付えし財を費さんハその家貧しくなりて
けさし高名の一人をも扶持せまま力なしされバこそ敵よ

何にて元やそしとのゐやうに海人首廉そるとも実
と物の見のすり葉ちるるかあるるをたちつていみじくみゆ
れども敵必用よかるべしやうひのかるる大死をそうるに物
の見かを実ちすをいをいるて府あるとちで弓ふかくらびとも其
外の力よこの郡にるるるとよりて刀長刀ハかれ首鍛
あるる物の貴切るをもりて詮とすて馬ハ長ちるるとも
遠路にて疲れず癖なくして早くる綱に従ふをいろて
和漢にて屋し強更一軍の大将ある人ハ此人ハ
るる屋ましし敵も大将にみてハ某武者に国をかたぶけ大将
よハかるる故に兵の外の死をそうるとそうる

大久保武蔵守
写り頃